

# 「女性が変える未来の農業推進事業に係る女性リーダー育成研修会業務」 委託先募集要項

## 1 事業の目的

地域リーダーとして活躍できる人材の育成のため、リーダー候補及びリーダーの女性農業者等を対象に、経営参画や社会参画に必要な知識の習得及びリーダーとしての意識向上を図る機会を集合及びオンライン研修により提供する。

## 2 業務の内容

- (1) 研修会の開催
- (2) 研修会の録画動画の編集及び配信
- (3) 研修会テキストの作成及び印刷
- (4) 参加者数（リアルタイム・録画配信視聴）の集計
- (5) 参加者へのアンケートの実施及び結果集計

※いずれの業務についても、詳細は別添「「女性が変える未来の農業推進事業に係る女性リーダー育成研修会業務」委託仕様書」のとおり。

## 3 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②物品の製造等に係る「愛知県入札参加資格者名簿（令和8・9年度）」の大分類「03. 役務の提供」の中分類「03. 映画等製作・広告・催事」の小分類「03. 催事」または、大分類「03. 役務の提供」の中分類「16. その他の業務委託等」の小分類「03. 研修」に登録（現在申請中で契約締結時に登録が見込まれるものを含む）されている者であること。
- ③応募受付期間において「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ⑤応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- ⑥国税及び地方税を滞納していないこと。

## 4 募集期間

令和8年6月25日（木）から令和8年7月22日（水） 午後5時まで（必着）

## 5 契約条件

- (1) 契約形態  
委託契約とする。
- (2) 委託金額  
1,303,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和9年1月29日（金）
- (4) 委託料の支払条件  
業務完了後の精算払いとする。
- (5) 契約保証金  
愛知県財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全額免除とする。
- (6) その他  
企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。  
なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

## 6 説明会の開催

- (1) 開催日時  
令和8年7月8日（水）午後1時30分から午後2時30分
- (2) 開催方法  
Microsoft Teamsを用いたオンライン開催
- (3) 申込期限  
令和8年7月7日（火）正午まで
- (4) 申込方法  
件名を「女性リーダー育成研修会説明会」とした電子メールの本文に「事業者名」、「連絡先」を記載してnogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp宛てに送信してください。
- (5) その他  
ア 申込メールの返信によりオンライン会議室の接続方法をお知らせします。  
イ 本説明会に出席することは、応募の条件ではなく任意のものとなります。

## 7 応募方法等

- (1) 企画提案書類の提出  
ア 提出書類  
①企画提案書（別添様式1）

- ②見積書（代表者印の押印不要、「愛知県知事」宛てとしたもの）
- ③事業者の概要が分かる書類（企業案内パンフレット等）
- ④過去に類似業務の実績がある場合はその成果が分かる書類
- ⑤定款又は寄附行為
- ⑥直近3か年の決算報告書
- ⑦国税及び地方税について滞納がないことの証明書
- ⑧社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別添様式2）及び申告内容に係る関係資料

※書類は原則として日本産業規格A4判で作成すること。

イ 提出部数

6部（正本1部、副本5部）※副本は写しで可

ウ 提出期限

令和8年7月22日（水） 午後5時（必着）

エ 提出方法

持参若しくは郵送

※持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。電子メール及びFAXによる提出は受け付けない。

※郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 応募に関する問い合わせ先及び提出先

〒460-8501（住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目1-2（愛知県庁西庁舎4階）

愛知県農業水産局農政部農業経営課 教育・担い手グループ（担当：植村）

電話：052-954-6409（ダイヤルイン）

電子メール：nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

(3) 企画提案書類作成上の注意事項

ア 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- ②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④募集要項に違反すると認められる場合

イ 企画提案書の提出は、1者1案とする。

ウ 提出期限後の問い合わせ、提出書類の変更（差し替え）や再提出には原則として応じない。

(4) その他

ア 書類の提出に係る費用は応募者の負担とする。また、提出した書類は返却しない。

イ 提出書類に記載のある個人情報には当業務の目的に限り利用し、厳重に管理する。

- ウ 採用された企画提案書の著作権は県に帰属するものとする。
- エ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上、決定する。

## 8 選定者数

1 者

## 9 提案の審査及び委託先の選定等

### (1) 審査方法

提出された企画提案書類について、県が形式審査を行った後、県が設置する審査委員会において、提出者出席の下、以下によりプレゼンテーション審査を行う。

なお、応募者複数の場合は順に審査することとし、プレゼンテーションの時間割は後日通知する。

また、審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせや異議申し立てには応じない。

#### ア 日時

令和8年7月29日（水）午後1時から

#### イ 会場

愛知県三の丸庁舎 地下1階 B102会議室

#### ウ プレゼンテーションの方法

提出された企画提案書類のみを使用して、1者あたり10分間のプレゼンテーションを行う。その後、10分間の質疑応答を行う。

### (2) 審査基準

審査委員会では以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

#### ア 企画内容について

- ・本事業全体の取組方針（基本的な考え方、目標、特徴・アピールポイント等）は適切か。
- ・講師候補者は、農業や女性の活躍に関して、十分な知見を有しているか。
- ・リーダーやリーダー候補の女性農業者が、経営参画や社会参画するために必要な知識が習得できる研修内容となっているか。
- ・リーダーやリーダー候補の女性農業者が、意識向上が図れるような研修内容となっているか。
- ・動画配信の方法は適切なものとなっているか。

#### イ 業務遂行能力

- ・業務実施体制及び業務責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明らかにされ、相応の能力を有する職員が適正に配置されるなど、本事業の成果をあげるのに十分な体制が構築されているか。
- ・関係機関との連絡調整が円滑に行える体制か。

- ・業務進行スケジュールは、実行可能なスケジュールになっているか。
- ・研修会の実施に関する十分な実績があるか。

ウ 委託業務経費

- ・経費の項目及び金額は妥当か。

エ 社会的価値の実現に資する取組

- ・社会的価値の実現に資する取組があるか。

(3) 予備審査

企画提案の応募件数が6件以上の場合は、審査委員会の審査に先立ち、提出された企画提案書類について、以下により予備審査を行う。

なお、予備審査は非公開とし、審査者は公表しない。

ア 予備審査は企画提案書類を基に書面審査にて行う。

イ 審査基準は審査委員会のものに準ずる。

ウ 応募のあった全ての企画提案に順位を付け、上位5件を審査会へ付議する。

エ 予備審査結果は、審査会での審査に影響を与えないものとする。

オ 予備審査結果は、全ての企画提案者に対し、電子メール等で通知する。

(4) 選定

審査委員会の審査結果を受け、県が委託先を選定する。

(5) 通知

選定結果については、全ての応募者に対して通知する。

(6) 契約

選定した委託先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

## 10 スケジュール（予定）

令和8年6月25日	委託先募集開始
7月8日	説明会
7月22日	企画提案書の提出期限
7月29日	審査会による審査、委託先の決定
8月中旬	契約締結、業務開始
令和9年1月下旬	実績報告書の提出、完了検査
2月中旬	委託料の支払い

## 11 その他

委託業務の開始から終了までの間、業務の実施方法や進捗状況の確認等を行うため、県との連絡調整を密にし、報告は定期的に行うこと。

本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。電子契約の詳細については、愛知県 HP に掲載されている「電子契約マニュアル」を参照してください。